

インボイス制度

事業環境変化対応型支援事業

インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者の皆さま

対策セミナー

インボイス制度を理解しないと取引先からの取引見直しや税負担の増加につながるかも!?

令和5年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まります。当制度が始まることにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書・領収書に必要事項を記載する等の対応が必要となり、すでに昨年10月からインボイス発行事業者の登録申請が開始されています。仕入先や発注先が免税事業者の場合は、仕入控除ができなくなるなど、課税事業者の方だけでなく、免税事業者を含む全ての事業者の方に影響があります。そのため、自社だけの対応にとどまらず自社と関連している事業所全部が関連してくる制度です。制度が始まって困らないために今から実務対策の準備を進めましょう。

内 容

- ① 免税事業者の対応・課税事業者の対応
- ② インボイス導入に向けた具体的な対応
- ③ インボイス制度での請求書・領収書の様式変更
- ④ インボイス導入の際の注意点

インボイスって何?

どう準備すればいい?

消費税の免税事業者だけど、
何か影響あるの?



開催日時

令和4年 **8月23日** (火) 14:00~16:00

会 場

小松商工会議所 3階会議室

対象者

中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

受講料

無料

定 員

40名(定員になり次第締め切りとさせていただきます)

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、
FAXもしくはWEBにてお申込みください。

WEB申込用URL⇒[https://forms.gle/](https://forms.gle/MeW5vAxAU4ozSGTZ6)

MeW5vAxAU4ozSGTZ6



講 師



税理士法人 北陸合同会計事務所
税理士 高田 眞次 氏

申込期限

令和4年8月19日(金)

主 催

小松商工会議所

「インボイス制度対策セミナー」参加申込書

事業所名		業 種	
住 所	(〒)		
T E L		F A X	
受講者名		【WEB申込はこちらから】 https://forms.gle/MeW5vAxAU4ozSGTZ6	
受講者名			

・ご記入頂いた情報は、本セミナーの事務業務に利用するとともに、小松商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用します。

また講師へ参加者名簿として提供します。

・新型コロナウイルスの感染防止対策として、検温・消毒のほか、マスクの着用をお願いいたします。

・発熱等の症状がある場合は、参加をお控えくださいますようお願いいたします。

お問合せ・申込先 小松商工会議所 中小企業相談所 TEL.0761-21-3121 FAX.0761-21-3120